

平成30年7月豪雨災害の復旧工事は完了し、小屋浦地区の賑わい創出に向けた再開発事業への本格的着手など、復興へ向けて大きく舵を切ったところでございますが、物価高騰や円安の影響は根強く、本町を取り巻く経済状況は厳しさを増しております。

こうした状況を踏まえ、本町では、物価高騰の影響を受ける家計や事業者等の負担を軽減すべく、給食費支援事業や社会福祉事業者に対する支援金の給付など、町独自の様々な支援施策を実施してまいりました。

また、復興に向けた原動力であり、坂町の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支援し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、こども医療費助成制度の拡充や安全

で充実した教育環境の整備など、子ども・子育て施策につきましても、強力に推進してまいります。

今後も、物価高騰、円安等の経済情勢などを見極めながら、地域密着、住民密着を常に念頭に置き、臨機応変に町民生活を守り抜く施策を講じてまいり所存でございます。

さらに今後は、小屋浦地区の再開発事業はもとより、県道坂小屋浦線整備事業や国道31号の4車線化と歩道整備の促進、また、老朽化が進む保健センターの建替えや給食費支援事業、平和教育の充実など、町民の皆様とともに「がんばろう坂町」を合言葉に、将来に向け、町民が希望を抱けるよう全身全霊で邁進してまいります。

また、保健・福祉総合相談室の活用や坂町循環バスの土曜日運行など、誰もが健康に暮らせ、快適な生活が送れるよう継

続いて取り組んでまいります。

さらに、まちの将来像である「自然に恵まれた健康で文化的な住みよいまち」と、その基本テーマである「災害から復興し、みんなにやさしいまち坂町」の実現に向けた取組をより一層加速させ、被災前よりも安全で、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

また、本町の課題である地域間の格差の解消と、均衡ある地域の発展、次世代に向けた持続可能な地域を構築するため、県道坂小屋浦線を骨格とした「道路整備」や、土砂災害防止のための「危険箇所整備」、砂防堰堤などを含む「河川整備」の三位一体の防災対策を引き続き、推進してまいります。

こうした取組を着実に進めるためには、財源を安定的に確保することが必要となりますが、国・県の補助金・交付金も極

めて厳しい状況の中、財源確保が困難な場合には、議会の皆様と御相談をしながら、事業の性格に応じた新たな財源についても検討していかねければならないと考えております。

また、地方創生を今後、更に加速化・深化させていくためには、坂町の個性と豊かさを活かしつつ、都市部に負けない利便性や生産性を兼ね備えていくことが求められており、これらを進めていく上で必ず発生いたします諸課題の解決には、デジタルの力を全面的に利用していくことが重要であると考えております。

本町では、行政広報のデジタル化をはじめとし、町内公共施設オンライン予約システムの導入、子育て・介護関係の行政手続きのオンライン化など、着実に、デジタル技術の導入による住民利便性の向上に取り組んでまいりました。また、

令和6年度からは、DX推進体制の一層の強化を図るため、広島県が構築する情報人材の市町共有制度を通じて専門人材を受け入れ、住民との接点である役場窓口における申請手続きの効率化と住民利便性の向上を図るため、様々な業務改革を推進いたしております。

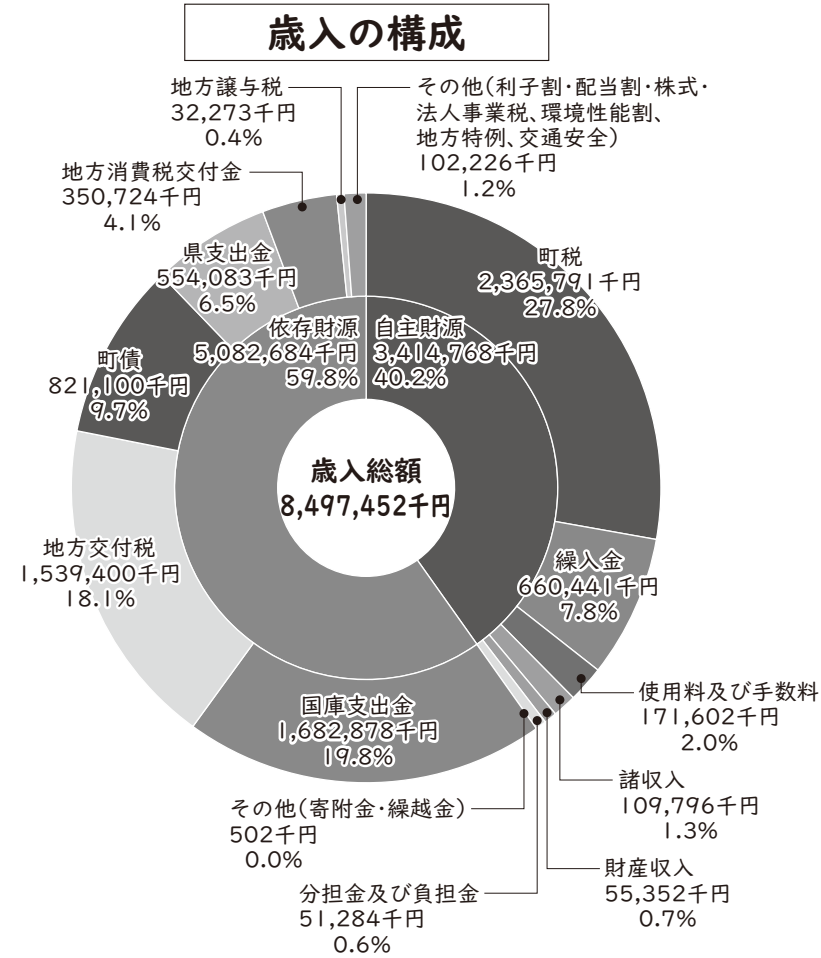
令和7年度におきましては、こうした取組を更に進め、新たに「デジタル改革推進室」を設置し、単なるデジタル化にとどまらず、デジタル技術の導入により、業務そのものを変革する「トランスフォーメーション」の実現を念頭に、行政事務の効率化と業務改革を同時に推進することで、住民相談体制の充実や手厚い支援など、これまで以上に、坂町らしい心の通う行政サービスを実現してまいります。

また、「デジタルとアナログの共生社会」の実現を念頭に、デジタルの活用に不安を抱かれる高

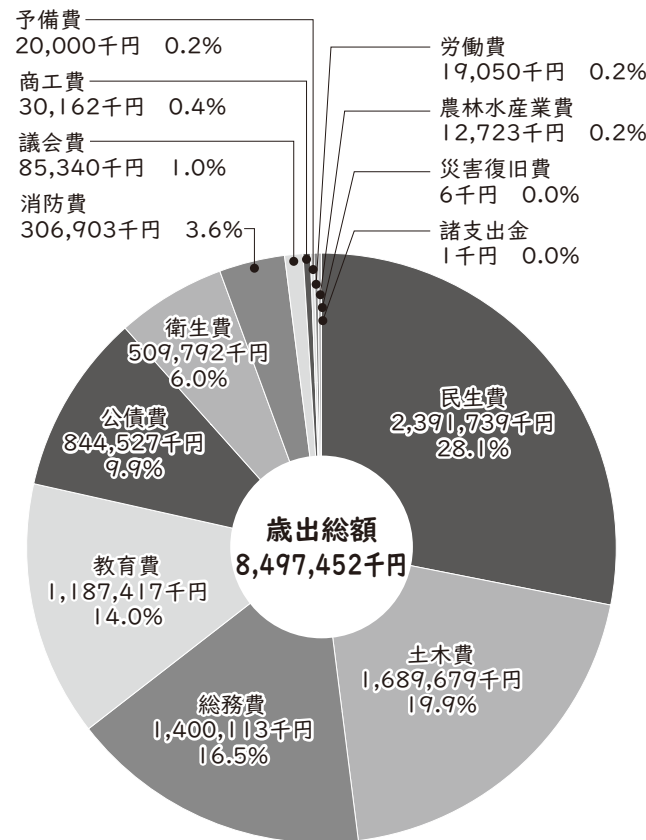
町長施政方針

はじめに

令和7年度 当初予算



歳出の目的別構成



令和7年度 町長施政方針

吉田町長は、3月3日(月)に開会した令和7年第2回坂町議会定例会で、令和7年度方針を述べました。その内容と坂町教育委員会の教育行政方針を要約して、ご紹介します。

なお、坂町ホームページや役場企画財政課で全文を閲覧できます。



吉田町長

町長施政方針の全文



教育行政方針の全文



歳出の性質別構成

